第１号議案

令和５（2023）年度事業報告書

（2023年４月１日から2024年３月31日まで）

特定非営利活動法人　女性人権機構

I　令和５年度の総括

令和４年度に再出発した（特非）女性人権機構（以下、女性人権機構）は令和５年度に、２年目の活動を本格化した。その中心課題は「女性の政治参加」。９月の読書会を皮切りに、年度末にシンポジウムを開催し、課題について深く掘り下げた。更に、令和４年度開催のシンポジウム講演の書籍化を行った。これは個別のイベントの枠を超えて、女性人権機構の活動を広く知ってもらう機会を構築した。また、昨年度に立ち上げたホームページも稼働を開始し、一般の方々との双方向のコミュニケーションを図った。

II　事業の実施に関する事項

（１）　国内外の女性の人権及び女性に対する暴力等に関する国際会議、シンポジウム等の開催及び協力に関する事業

①　読書会「著者が語る『さらば、男性政治』の読み方」

読書会では著者を迎え、女性の政治参加を阻んでいるものは何か、その中で女性今考えること、なすべきことは何か、議論を行った。

- 日時：令和５年９月19日（19時～20時30分）
- 対象：一般市民、関係諸団体、学術関係者、メディア
- 方法：オンライン方式・無料
- シンポジスト：[redacted]
- モデレーター：[redacted]
- 参加者：約40名　（申込者59名）
- 費用：79千円

②　シンポジウム「『クオータがもたらす新しい政治～効果の検証』出版を記念して～女性が変える世界の政治」

既にクオータ制を導入している各国の背景、導入による社会的な変化や今後の課題を学び、今後の日本のクオータ制導入への議論に資するものとなった。

- 日時：令和６年３月３日（14時～16時）
- 対象：一般市民、関係諸団体、学術関係者、メディア
- 方法：オンライン方式・無料
- シンポジスト：[redacted]

・　コメンテーター：[redacted]
・　モデレーター：[redacted]
・　参加者：約 60 名（申込者 118 名）
・　費用：145 千円

（２）　国内外の人権及び女性に対する暴力等に関する広報啓発事業

①　書籍化事業「どうする、日本のジェンダー平等戦略」（令和５年 11 月刊）（信山社刊）

令和４年度開催のシンポジウム「どうする、日本のジェンダー平等戦略」の講演録の書籍化を行った。一般書店での販売に加えて全国 200 か所の男女共同参画センターに書籍を寄贈し、日本のジェンダー平等の現状について、より広く問題提起を図った。

同時に、女性人権機構を紹介するパンフレット（B54P）を作成し、書籍とともに発送し、女性人権機構の広報を行った。

・　流通：信山社販路により一般書店/男女共同参画センター（200 か所）/関係する講師/会員
・　費用：611 千円

②　ホームページの充実

令和４年度２月にリリースした女性人権機構のホームページの運用を開始し、女性人権機構からイベント情報等をお知らせすると同時に。一般の方々から、「お問い合わせ」や「会員希望」等の、双方向のコミュニケーションを図った。令今後は一般の人々からわかりやすい、使いやすいフレームワークの見直し等、更なる充実を行う。

・　更新回数：26 回（内女性人権機構に関するもの 12 回）
・　費用：383 千円

決 算 報 告 書

第18期

自　令和　5年　4月　1日
至　令和　6年　3月　31日

特定非営利活動法人 女性人権機構

活動計算書

［税込］（単位：円）

特定非営利活動法人　女性人権機構　　自　令和5年4月1日　　至　令和6年3月31日

科目	金額		
Ⅰ　経常収益			
【収入】			
受取会費	103,000		
寄付金収入	60,000	163,000	
【その他収益】			
受取利息	73	73	
経常収益計			163,073
Ⅱ　経常費用			
1　事業費			
(1)人件費			
人件費計	0	0	
(2)その他経費			
広告宣伝費	759,642		
印刷費	5,730		
通信費	45,379		
賃借料	34,648		
消耗品費	16,146		
支払手数料	209,815		
その他経費計		1,071,360	
事業費計			1,071,360
2　管理費			
(1)人件費			
人件費計		0	
(2)その他経費			
外注費	734,000		
旅費交通費	4,080		
通信費	153,275		
消耗品費	47,268		
交際費	19,800		
租税公課	53,309		
支払手数料	102,879		
賃借料	5,593		
その他経費計		1,120,204	
管理費計			1,120,204
経常費用計			2,191,564
当期経常増減額			-2,028,491
Ⅲ　経常外収益			
その他収益	0		
経常外収益計			0
Ⅳ　経常外費用			
	0		
経常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			-2,028,491
当期正味財産増減額			-2,028,491
前期繰越正味財産額			8,129,892
次期繰越正味財産額			6,101,401

貸借対照表

［税込］（単位：円）

特定非営利活動法人　女性人権機構　　自　令和5年4月1日　　至　令和6年3月31日

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
普通預金	3,970,050		
郵便貯金	2,135,434		
	6,105,484		
流動資産合計		6,105,484	
2　固定資産			
(1)有形固定資産			
什器備品	1		
有形固定資産計	1		
固定資産合計		1	
資産合計			6,105,485
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
預り金	4,084		
流動負債合計		4,084	
負債合計			4,084
Ⅲ　正味財産の部			
前期繰越正味財産		8,129,892	
当期正味財産増減額		-2,028,491	
正味財産合計			6,101,401
負債及び正味財産合計			6,105,485

預り金:司法書士　源泉所得税

財務諸表の注記

特定非営利活動法人 女性人権機構

自　令和　5年　4月　1日
至　令和　6年　3月　31日

この計算書類は、NPO法人会計基準によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法
有形固定資産　定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く。）　は定額法）を採用しています。
無形固定資産　定額法を採用しています。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
その他
消費税等の会計処理
消費税の会計処理は税込み方式によっています。

財産目録

［税込］（単位：円）

特定非営利活動法人　女性人権機構　　自　令和5年4月1日　　至　令和6年3月31日

科　　目	金　　額		
Ⅰ　資産の部			
1　流動資産			
現金預金			
普通預金	3,970,050		
郵便貯金	2,135,434		
現金預金合計		6,105,484	
流動資産合計			
2　固定資産			
(1)有形固定資産			
什器備品	1		
有形固定資産計		1	
固定資産合計			
資産合計			6,105,485
Ⅱ　負債の部			
1　流動負債			
預り金（司法書士源泉所得税）	4,084		
流動負債合計		4,084	
負債合計			4,084
正味財産			6,101,401

特定非営利活動にかかる事業会計損益計算書

特定非営利活動法人　女性人権機構　　令和5年4月1日　至　令和6年3月31日

科目	金額	
Ⅰ　経常収益		
【収入】		
受取会費	103,000	
寄付金収入	60,000	
【その他収益】		
受取利息	73	
経常収益計		163,073
Ⅱ　経常費用		
1　事業費		
(1)人件費		
人件費計	0	
(2)その他経費		
広告宣伝費	759,642	
印刷費	5,730	
通信費	45,379	
賃借料	34,648	
消耗品費	16,146	
支払手数料	209,815	
その他経費計	1,071,360	
事業費計		1,071,360
2　管理費		
(1)人件費		
人件費計	0	
(2)その他経費		
外注費	734,000	
旅費交通費	4,080	
通信費	153,275	
消耗品費	47,268	
交際費	19,800	
租税公課	53,309	
支払手数料	102,879	
賃借料	5,593	
その他経費計	1,120,204	
管理費計		1,120,204
経常費用計		2,191,564
当期経常増減額		-2,028,491
Ⅲ　経常外収益		
経常外収益計		0
Ⅳ　経常外費用		
経常外費用計		0
税引前当期正味財産増減額		-2,028,491
当期正味財産増減額		-2,028,491
前期繰越正味財産額		8,129,892
次期繰越正味財産額		6,101,401

書式第１８号（法第２８条関係）

事　業　報　告　用

令和６年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人　女性人権機構

１　確認事項（法第２０条及び第２１条を確認の上、チェックを入れてください。）

☒以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第２０条関係）
☒各役員について、親族の規定に違反していません。（法第２１条関係）

２　役員一覧

	役　名 どちらかに○	（フリガナ） 氏　　名	[redacted]	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間（該当者のみに記入）
1	（理事）・監事	ハシモトヒロコ 橋本ヒロ子		2023年 4月 1日 ～ 2024年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
2	（理事）・監事	ニシカワヨウコ 西川陽子		2023年 4月 1日 ～ 2024年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
3	（理事）・監事	バンドウマリコ 坂東眞理子		2023年 4月 1日 ～ 2024年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
4	（理事）・監事	イシカワキョウコ 石川京子		2023年 4月 1日 ～ 2024年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
5	（理事）・監事	コウハラマサコ 甲原昌子		2023年 4月 1日 ～ 2024年 3月 31日	2023年 4月 1日 ～ 2024年 3月 31日
6	理事・（監事）	スナガアケミ 須永明美		2023年 4月 1日 ～ 2024年 3月 31日	2023年 4月 1日 ～ 2024年 3月 31日
7	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
10	理事・監事			年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

書式第４号（法第１０条・第２８条関係）

設立・事業報告用

社員名簿（社員のうち１０人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人　女性人権機構

	氏　　名	[redacted]
1	橋本　ヒロ子	
2	西川（林）陽子	
3	坂東　眞理子	
4	石川　京子	
5	甲原（岩城）昌子	
6	鳥居（烋場）淳子	
7	西立野　園子	
8	齊藤　誠	
9	山下　泰子	
10	座小田　和子	
11		
12		

監査報告書

私は、特定非営利活動法人女性人権機構の第 18 期事業年度（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）の事業報告書及び計算書類（財産目録、貸借対照表及び収支計算書）について監査を行いました。

私は、法令または定款の規程に従い、理事の業務執行の状況に関する監査に当たっては、事務局からの状況報告の聴取、必要な書類の閲覧、質問、財産の調査等を実施いたしました。

監査の結果、法人の業務は法令及び定款に従って適正に執行され、会計処理は一般に公正妥当と認められる会計原則によって適正に行われているものと認めます。

よって、私は、上記の事業報告書及び計算書類が、特定非営利活動法人女性人権機構の 2024 年 3 月 31 日をもって終了する事業年度の業務執行の状況及び同日現在の財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

2024 年 5 月 21 日

特定非営利活動法人　女性人権機構

監 事　須永 明美 [redacted]